

川越市政だより

No.121 月1回10日発行一部2円(昭和32年6月10日) 発行所 埼玉県川越市役所 第三種郵便物認可 印刷所 印刷

- ▽公明選挙運動期間(五日、十九日)
- ▽手足の自由な子どもを育てる運動(十日、二十日)
- ▽精神衛生普及運動(十一日、十六日)
- ▽全国社会福祉大会(十一日、十三日、東京)
- ▽お年玉つき年賀はがき発行(十四日)
- ▽赤十字デー(十五日)
- ▽新緑感謝祭(十七日、二十三日)
- ▽寄生虫予防運動(二十一日、三十日)
- ▽勤労感謝の日(二十三日)
- ▽勤労感謝の日(二十三日)
- ▽全国火災予防運動(二十六日、二十七日)
- ▽中小企業診断師講習月間(十一月、十二月)
- ▽年末年始郵便貯金増強運動(十一月、一月)

広報ごよみ

11月



【写真は宣伝入り風船で活躍の選挙広報車】

選挙するあなたのページ

11月20日は選挙の投票日

あなたの棄権は政治の危険

11月20日は、衆議院総選挙、最高裁判官国民審査、参議院補欠選挙の投票日です。朝の涼みきつた空気の中で気持ちよく投票をすませましょう。

入場券は忘れずに

まず、お手紙にお届けしてある入場券をご用意ください。入場券に記載してある投票所をたしかめてください。入場券を紛失された人でも投票できます。投票所の受け付け係へ申し出て下さい。

入場券は受け付け係へ

投票所では、受け付け係に入場券を差し渡し、到着番号の記入を受けてください。到着番号の記入を受けたらその入場券をもって、選挙人名簿対照係へ進みます。対照が終わると入場券をお返しします。

衆議院選挙と国民審査は一緒に

次にすむと、入場券と引き換えに、衆議院議員総選挙と裁判官国民審査の投票用紙をいっしょに

衆議院選挙には黒刷りの用紙を

印刷が黒刷りの用紙が衆議院選挙の投票用紙です。目の前にある一覧表によりもう一度たしかめて、候補者の氏名をはずり欄内に一人書いてください。二人以上の候補者の氏名をかいたり、他のことをかきまわすと無効になるおそれがあります。

裁判官国民審査は赤刷りの用紙を

印刷が赤刷りの用紙は裁判官国民審査の投票用紙です。審査に付される裁判官八人の氏名が書いてあります。やめさせた方がよいと思ふ裁判官については、氏名の上の欄にX印をつけてください。やめさせないと思ふ裁判官については、何も書かないでください。

代理投票と点字投票

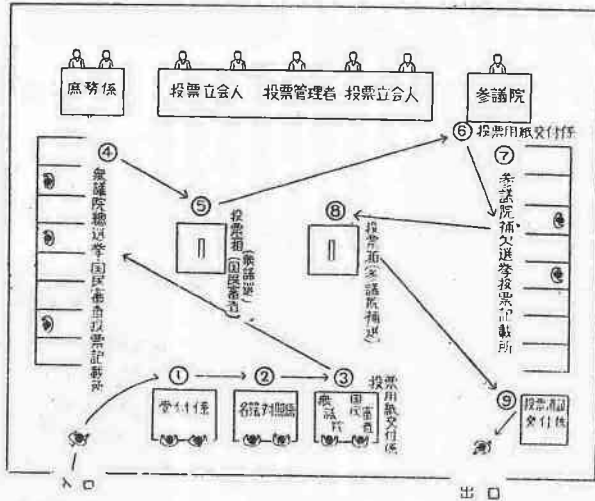
投票は原則として、自分で候補者の名前をかきなければなりません。体が不自由であったり、字がかけない人は投票所の事務従事者にかつて書いてもらえます。

この場合投票の秘密は絶対に守られます。また目がみえない人は点字により投票ができます。いずれも投票所の係員に申し出て下さい。

参議院補欠選挙は緑刷りの用紙

次に順行にしたがつて、もう一つの投票用紙の交付所にお進みください。ここで参議院補欠選挙の投票用紙をお渡しします。印刷は緑刷りになっています。

候補者の氏名を一覧表でたしかめ



投票所の一例

鼓笛隊の行進と花火の打ち上げ

投票当日には、小学生の鼓笛隊が市中を行進し、花火が上ります。

立会演説会

候補者全部の政見や人物を知るために、立会演説会が次々予定でひかれます。お誘い合せ多数お出掛けください。

不在者投票

投票の当日、やむをえない事情により投票所へ行つて投票できない人は、次の方法によって投票日の前日までに投票をすませることが出来ます。ただこの制度は、投票当日投票所へ行つて自ら投票するより原則の例外的な扱いです。その物見遊山のために当日不在になるような場合は、できないことになっています。証明書なども必要になりますので、よくしるは、選挙管理委員会または、支所におたずねください。

10月 市政日誌

- 9日 市民文化祭奉納つり大会は伊佐沼周辺で行なつた。市長賞は約1キロで貫井照造氏、参加者409名。
- 14日 県文化財、八坂神社竣工式。15日の面目、全4包紙展示会が川越会館で行なわれた。
- 15日 米軍海軍海兵隊が市内バレードを行ない、女子高講堂で小・中学生鼓笛隊と音楽交換を行なつた。
- 16日 戦没者慰霊祭は女子高講堂で行ない、1013種の蠟燭を燃らした。
- 17日 入間比企「新生活と貯蓄」婦人大会は女子高講堂で行なわれた。出席300人。
- 21日 保育所合同大運動会は中央保育園で行ない、220人の園児が参加した。
- 23日 第12回勤労者祭は川越講堂で行なわれ、永年勤続者など255名が表彰された。
- 28日 根つ子の家地鎮祭。
- 30日 市民文化祭俳句大会は70人が参加して中央公民館で開いた。市長賞は山賀登氏。
- 30日 市内中学生新聞部員など44名を招いて、市内公共施設めぐりを行なつた。

農業委員会委員の選挙人名簿登録申請を

選挙人名簿登録申請を

選挙人名簿登録申請を

選挙人名簿登録申請を

たばこマツチの図案決る

たばこマツチの図案を十月十日より募集したところ、十月三十一日のしめきりまでに次のおとり応募があり、十一月二日審査を行いましたので発表いたします。

- 応募点数 五三三
- 一等 戸田 浩 野田町三七
- 二等 木村 征夫 連雀町三九七
- 佳作 志村千枝子 松江町五二九
- 大山 紀男 黒門町七五六
- 田中 昭治 仙波町二七四
- 神山 啓子 境町一六八〇
- 岸 やよえ 石原町二二六
- 矢島 敏行 南久保町一一

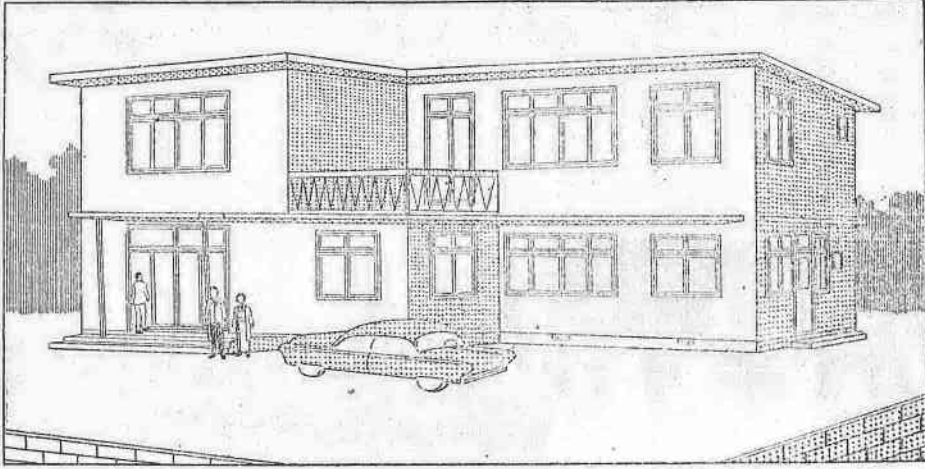
左の図案は「佳作」南久保町 矢島敏行氏作

人口	110,978
男	54,553
女	56,425
世帯数	21,422
出生	418
死亡	25
増減	133人増

(9月中)

☆集団中薬(公明選挙運動期間5日-19日)
「名入り弁当のセンキョシ菌にやられたらしい」

「若い根つこの家」完成予定図



「若い根つこの家」にさす光

全国初の会館建設へ 感激のクワ入れ式

昭和二十八年に東京に住む作家の加藤日出男氏が、地方出身の住友...



秋田杉の苗を植える石田芳相と加藤会長(右)

- 理事 伊藤泰吉(川越市長)
理事 加藤日出男(若い根つこの家会長)
理事 久保光三(松竹プロテニス)



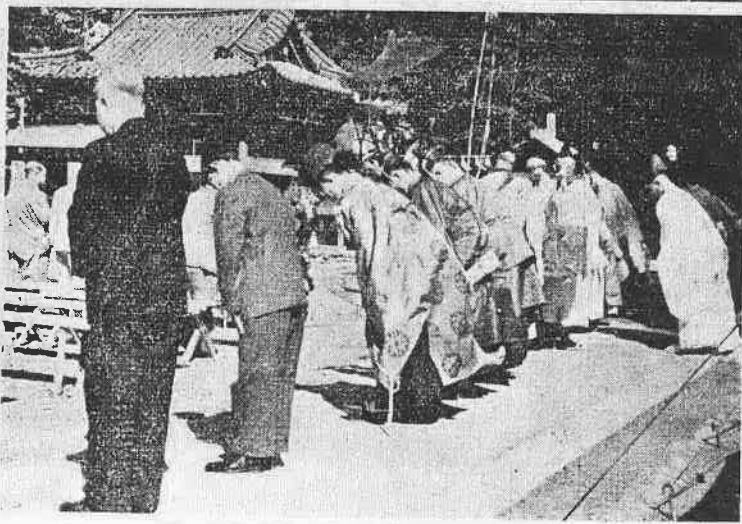
町田理事長や境野氏を囲んで喜び合う川越根つこの人たち

新しい道路交通法が十二月二十日... 歩行者を事故から守る 新しい道路交通法

本多猪四郎(東宝映画監) 会費は一月五〇円、半年三〇〇円、一年六〇〇円

「若い根つこの家」役員たち
理事 町田辰次郎(国際電機社)
理事 伊藤泰吉(川越市長)
理事 加藤日出男(若い根つこの家会長)

第9回川越市美術展
主催 川越市教育委員会・川越美術連合会
会期 11月21日、23日午前9時から午後4時まで



八坂神社竣工式

県文化財、八坂神社社殿修理竣工式は10月14日社殿前で...

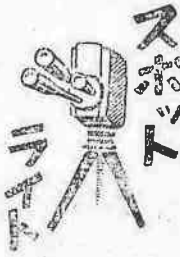
米海兵隊の 市内パレード

10月15日1時から米海軍海兵隊の鼓笛隊は市役所で...



川越市慰霊祭

10月16日1時30分から女子高講堂で川越市慰霊祭が...



保育所合同の 運動会

秋晴れの10月21日中央保育園では保育所合同大運動会...



楽しみなながら働ける

内職あつ旋所ご利用を

内職あつ旋所とは 市内は三十三年八月から内職あつ旋所を...

以上六ヶ所の内職あつ旋所が、内職あつ旋所から品物を送り内職して...

国民年金の疑問 国民年金は、財政投融資に...

国民年金への疑問 (Continuation) 国民年金の納付は、国民年金の納付...

国民年金への疑問 (Continuation) 国民年金の納付は、国民年金の納付...

公益質屋 武蔵屋 (北久保町) 1枚10000円...

才12回市民文化祭 (calendar) 全国 秋の火災予防週間 (fire safety tips) 川越市消防本部



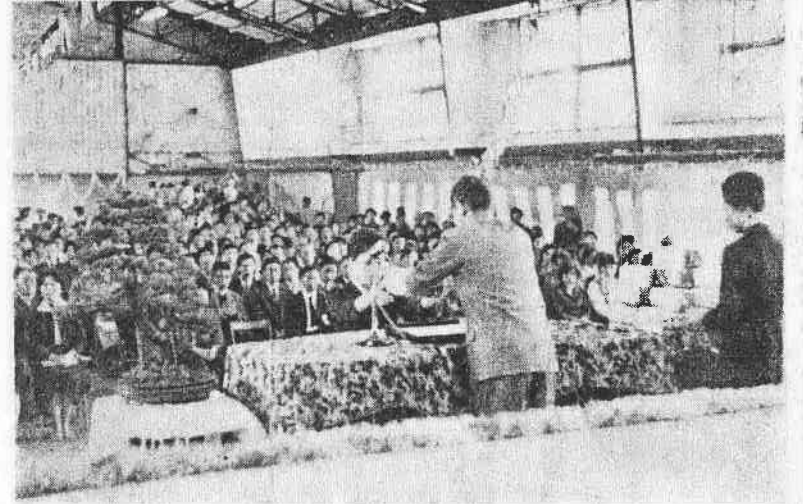
麦の省力栽培とは

最近麦作経営の安定化をはかるために画期的な省力(しゆり)により、多収栽培法が叫ばれております。

これは土地を集約的に利用する上りなまき方で、これを能率的にせいにしなうことのできるような加肥播種機が造られ、さらに耕作地の出入は困難になりませんので、新しい除草剤を利用して播種機を使って種をまけば、収穫まで殆んど管理は行なわれないうのが、こんど考えられている栽培方法です。

市でも麦作改善対策事業の一つとして加肥播種機を購入し、全戸まき栽培を小中居地区六ヘクタール

農事だより



をモデルとして、年度更替しておりその効果が期待されております。

【全層まき栽培とは】
耕前一定の間に、肥料をまいておき、その上をロータリをまいておき、その上をロータリから変更になります。

ただ今までの米や麦と配給代金の貸借関係がある方は登録をすることができません。またこの期間中に手続をしないと今後六ヶ月間登録をすることができません。

米やさんの登録替えを希望する方へ(16~25日)

手続きは市民課、支所で
今まで登録していた米やさんを替
えたい方は、今日の16日から二
十五日までの十日間に市役所市民
課が各支所(山田地区は市民課)
の窓口で受け付けます。

手続きは窓口で準備してある用紙
(登録変更届)に所定事項を記入
入の上、現在登録している米やさ
んから配給米代金の貸借関係がな
い旨の証明をもらい、米穀購入通
帳とともに窓口へ提出していただ
ければ、米やさんは十一月一日
から変更になります。

勤労者の祭典

表彰や演芸のつどい

第12回勤労者祭は、10月23日、1時30分から川越工業高校講堂で行なわれました。工場協会長や商工会議所会頭らのあいさつがあつたのち、長期勤続者第1種(男25年、女15年以上)として並木操氏(日清紡)ほか16人、第2種(男15年、女8年以上)として大越長二氏(新報国)ほか86人、また精勤者として石田廣吉氏(河合製作所)ほか153人が表彰されました。つづいて栄耀、万福の漫才、あらい邦夫のコミック人形や歌謡曲などの余興で勤労者の労をねぎらいました。(写真は勤労者祭の表彰式)

中小企業に年末資金

融資期間 12月24日まで
取崩期間 4カ月以内(ただし最
終期限昭和36年3月31日まで)

おなかのそうじも定期的に

寄生虫予防運動

日本人は外国人にくらべて、寄生虫を持っている人が非常に多いといつて過言ではありません。

日本には、土壌中の寄生虫が、人間の腸に侵入し、寄生して、健康を害する原因となつておられます。

おなかのそうじも定期的に行なうことが、健康を害する原因を断つておくれます。

税金だより

昭和三十五年度申告所得税第一期分の納税は十一月三十日まで

期限近くには窓口が混み合いますので、なるべく早めにお納めください。(川越税務署)

一帳簿で申告、貯蓄で納税
シフテリヤの予防
秋のとり入れがすすむころになると、秩父の山々を走り越えて冬將軍がやってくる。シフテリヤがそのころになると、シフテリヤが多く発生します。



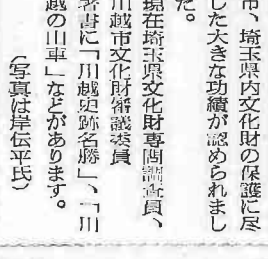
文化財保護功労者に表彰

晴れの岸中央公民館長

川越市中央公民館長岸平氏は十一月二日に、文部省文化財保護委員会から埼玉県で一人個人表彰を受けました。

氏は戦時中、川越図書館長のとき、鐘や金庫の供出にきつめ、価値のあるものの保存に努め、また史跡の資料調査や特に多慶院、平林寺、秩父神社等の保存に努めました。

また川越図書館の郷土史料を充実し、埋蔵文化財の収集、川越市、埼玉県内文化財の保護に尽くした大きな功績が認められました。



秋

中央小六竹 高橋幸子
高い空、青い空
そして大空を飛行機雲の流れる
秋。家の庭のいちじくも
急いで黄色い葉物にきかえた。
もみじもかわい
赤い葉物にきかえている。
おとうさんとおかあさんの植えた
たもみ
垣根に美しくさみだれて
黄色いいちじくも、赤いもみじ
も、まるで生きてくるように思
える。
風がふくと、ひらひらと、バ
レリーナのように、
そしてだんだんと、くるつたよ
うに、おどろける秋。
すいこまれるように、深い深い
大空。私は、

まも

まも

正月用の
ハクサイ
ハクサイのつけものは、お正月の食せんになくてはならないものです。そのおいしつけ方はやはり山東白サイがいちばんつけもの向きでしょう。やおやの店先きにする高くつみあげられるといやでも年の瀬を感じさせます。

白くてつやがよく、押しみてしまつてはいる品を選びましょう。少々高くても形の大きい方が味よく、おなかにいいです。

市民歌壇

帯津素山 選
俳句 砂 佐藤 秀三
秋葉も風舞ればはたと止み

ひよこ

中央小三 山口和夫
川がだんだん見えてきた。
おびをひいていこう。
たしよが、水にうつりて
さかなのうろこが
いつかあるように見える。
まふしいくら、光っている。
こうじばで
「コソ、コソ」と音がしている
波から、音がでてくるようだ。
川の中に、がくたいがいのかな。
な。

今月の市税

今月の市税

固定資産税 第3期
11月30日までに
お納めください

市歌壇

帯津素山 選
俳句 砂 佐藤 秀三
秋葉も風舞ればはたと止み

市歌壇

帯津素山 選
俳句 砂 佐藤 秀三
秋葉も風舞ればはたと止み

市歌壇

帯津素山 選
俳句 砂 佐藤 秀三
秋葉も風舞ればはたと止み

市政だより

家中そろって考えましょう

十一月二十五日の市内施設めぐりにお母さんが初めて参加する山田君の家では家中で夕食後、十一月の「川越市政だより」を見て、その出来ばえや、内容について話し合いました。山田君も中学校新聞部員で十一月二十一日に市の施設めぐりに参加した一人です。

▽問
1. ことしは選挙制度が変わつてから初めてといわれる国の選挙が同時に三つも行なわれます。
投票用紙は、投票官、民権者が「口」で、最初の「口」で書き、一つの投票箱に入れ、「口」は「口」の用紙に書いて投票するんだね。

2. 全県で青少年の不良化が問題になつているとき、川越市に「口」の「口」の家が建設されるのは近ごろにない「口」だね。

3. これから火口の季節です。先ず「口」になる点を調べて予防しておきましょう。
建物の周囲や非「口」の「口」を確かめ、消火器の「口」や水利の「口」も大切ですね。

▽品(提供商店名)
洋品の店ちぢぶや銀座店 銀座
清洋堂菓子店 中央通り
フジヤ洋品店 専門店会
伊藤又物店 優良店会
まちかん金物店 南町
川越市観光協会

▽応募規定
1. 「口」の中に当用漢字を入れ、伏せ字だけ番号順に記入のこと。
2. 応募用紙は郵便がきとし、住所、氏名、年令を記入すること。
3. しめきり十一月二十五日
4. あて先市役所総務部庶務課広報係
5. 市の職員とその家族、市外居住者は応募できません。
6. 賞品は作者の原文と一致した六名に贈ります。

▽前回の正解文
1. 水、生活、忍、災、道、垢、活文、役
2. 世、貧、家庭、多、羽根、願
3. しめきり十一月二十五日
4. あて先市役所総務部庶務課広報係
5. 市の職員とその家族、市外居住者は応募できません。
6. 賞品は作者の原文と一致した六名に贈ります。

▽当選者
喜志町 鈴木シマ、中原町 山畑素子、新宿町 小島七郎、野田町 小松崎浩、平塚新田 矢部あや子、古谷本郷下内海いづ子